

TOSOH

第 125 回 定時株主総会招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

開催
日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催
場所

東ソークラブ 会議室
山口県周南市清水一丁目10番28号

■ 議案

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬等の額の改定の件
- 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の改定の件
- 第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

■ 議決権の行使についてのご案内

議決権行使を行っていただいた株主様の中から抽選で10名様につき1名様の割合でQUOカード500円分を進呈します。なお、当選結果は発送をもって代えさせていただきます。（賞品の発送は8月末頃を予定しています。）

■ お土産についてのご案内

本総会におけるお土産の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

■ ライブ配信のご案内

インターネットで株主総会の模様を映像と音声でライブ配信します。詳細は5～6頁をご覧ください。

東ソー株式会社

証券コード：4042

株主各位

証券コード：4042

2024年5月30日

山口県周南市開成町4560番地

東ソー株式会社

代表取締役社長 栗田 守
社長執行役員

第125回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第125回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tosoh.co.jp/ir/stocks/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東ソー」又は「コード」に当社証券コード「4042」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月20日（木曜日）午後5時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東ソークラブ 会議室
山口県周南市清水一丁目10番28号

3. 目的事項 報告事項 1. 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第125期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件
第3号議案 取締役の報酬等の額の改定の件
第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための
報酬等の改定の件
第5号議案 監査役の報酬額の改定の件

4. 議決権行使 1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議
決権行使について 案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取
り扱いいたします。
2. 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、
インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたし
ます。
3. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行
われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、直ちに1頁に掲載している各ウェブサイト上に修正後の内容を掲載いたします。
- 決議ご通知の送付は取り止めさせていただいております。本総会終了後、当社ウェブサイト上に決議結果を掲載いたします。
- 本総会にかかる株主総会資料は、書面交付請求の有無に関わらず一律に送付させていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 次回以降の株主総会にかかる株主総会資料についても、上記と同様の方針とするかは現時点で未定でございます。予めご理解くださいますようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。
- 株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト上に掲載いたしますので、ご確認ください。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2024年6月13日（木曜日）午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会ライブ配信のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会のライブ配信を行いますので、是非ご視聴ください。

1 株主様専用サイトにて、ライブ配信を実施いたします。

公開日時

2024年5月30日（木曜日） 株主様専用ライブ配信サイト開設予定

サイトURL

<https://v.sokai.jp/4042/2024/tosoh/>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

株主総会ポータルの「バーチャル株主総会へ」からも上記サイトURLへのアクセスが可能です。

2 株主番号及び郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

株主様認証画面（ログイン画面）
イメージ

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**（9桁）半角数字で入力

2024年3月31日時点の

株主様のご登録住所の**郵便番号**（7桁）ハイフン抜き、半角数字で入力

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。



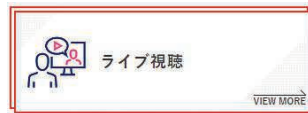
議決権行使書用紙に記載
のある9桁の番号が
株主番号です。

3 株主様専用ライブ配信サイトについて

ライブ配信のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

- ① 株主様専用ライブ配信サイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック
- ② ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック



配信予定日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時～ 議事終了まで

注意事項

- ライブ配信は株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- ご出席株主様の容姿は映さないように可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 株主様ご使用の機器やインターネットの接続環境によっては、ご視聴いただけない場合または映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴等に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ライブ配信サイト上での質疑応答には対応しておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信画面や音声の録画、録音、撮影、保存ならびに第三者への提供や公開での上映、転載等をご遠慮ください。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト（<https://www.tosoh.co.jp>）においてお知らせいたします。

事後配信

ライブ配信でご視聴いただけなかった場合でも、株主総会の様子をご覧いただけるように、下記ウェブサイトにて、事後配信いたします。

<https://www.net-presentations.com/4042/202406s/yewgiu/>

公開予定期間：2024年6月下旬～2024年7月31日（水曜日）



株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役9名のご選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 当社における現在の地位及び担当 | 取締役在任年数 | 取締役会出席回数 | 候補者属性 | |
|-------|--------|----|-------------------|--------------------|----------|--------|----------|
| 1 | 小田 守 | 男性 | 代表取締役社長 社長執行役員 | 4年 | 15/15回 | 再任 | |
| 2 | 安達 徹 | 男性 | 代表取締役 常務執行役員 | エンジニアリングセクター長 | 4年 | 15/15回 | 再任 |
| 3 | 土井 亨 | 男性 | 取締役 常務執行役員 | 研究企画部長 兼MIセンター長 | 3年 | 15/15回 | 再任 |
| 4 | 吉水 昭広 | 男性 | 取締役 常務執行役員 | 南陽事業所長 | 1年 | 12/12回 | 再任 |
| 5 | 亀崎 尊彦 | 男性 | 取締役 常務執行役員 | クロル・アルカリセクター長 | 1年 | 12/12回 | 再任 |
| 6 | 本坊 吉博 | 男性 | 社外取締役 | | 4年 | 15/15回 | 再任 社外 独立 |
| 7 | 日高 真理子 | 女性 | 社外取締役 | | 4年 | 15/15回 | 再任 社外 独立 |
| 8 | 中野 幸正 | 男性 | 社外取締役 | | 1年 | 12/12回 | 再任 社外 独立 |
| 9 | 橋寺 由紀子 | 女性 | - | | 一年 | 一回 | 新任 社外 独立 |

新任 新任候補者 **再任** 再任候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員

※取締役候補者の取締役会出席状況は、2023年4月から2024年3月までに開催された取締役会15回が対象であります。

また、現在取締役である候補者吉水昭広氏、候補者亀崎尊彦氏及び候補者中野幸正氏は2023年6月に取締役に就任し、就任後に開催された取締役会に出席しております。

候補者番号

1

くわ だ まもる
栗田 守

所有する当社の株式数 30,963株
取締役在任年数 4年
1960年9月28日生(満63歳) 取締役会出席回数 15/15回
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|------------------|---------|--------------------|
| 1984年4月 | 当社入社 | 2016年6月 | 当社執行役員 |
| 2009年11月 | 当社四日市事業所機能材料製造部長 | 2017年6月 | 当社上席執行役員 |
| 2013年6月 | 当社理事 | 2020年6月 | 当社取締役常務執行役員 |
| | | 2022年3月 | 当社代表取締役社長社長執行役員(現) |

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

製造、生産技術、建設プロジェクト、事業管理、設備管理等の各部門での豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮して、当社グループ経営の指揮・統括を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

あ だち とおる
安達 徹

所有する当社の株式数 23,934株
取締役在任年数 4年
1960年10月16日生(満63歳) 取締役会出席回数 15/15回
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|-------------------------|---------|------------------|
| 1985年12月 | 当社入社 | 2019年6月 | 当社上席執行役員 |
| 2016年6月 | 当社経営企画・連結経営部長 当社執行役員 | 2020年6月 | 当社取締役常務執行役員 |
| | | 2023年6月 | 当社代表取締役常務執行役員(現) |

【現在の担当】 エンジニアリングセクター長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

経理、財務、経営企画、事業管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

ど い とおる
土井 亨

所有する当社の株式数 9,607株
取締役在任年数 3年
1962年6月20日生(満61歳) 取締役会出席回数 15/15回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|----------|--------------------|---------|----------------|
| 1988年4月 | 当社入社 | 2017年6月 | 当社執行役員 |
| 2013年6月 | 当社四日市研究所長 | 2020年6月 | 当社上席執行役員 |
| 2014年10月 | 当社ファンクショナルポリマー研究所長 | 2021年6月 | 当社取締役上席執行役員 |
| | | 2023年6月 | 当社取締役常務執行役員(現) |

【現在の担当】 研究企画部長 兼 MIセンター長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

研究、法務・特許、環境保安・品質保証等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者としたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

よし みず あき ひろ
吉水 昭広

所有する当社の株式数 34,055株
取締役在任年数 1年
1964年3月25日生(満60歳) 取締役会出席回数 12/12回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

| | | | |
|---------|-----------------|---------|----------------|
| 1986年4月 | 当社入社 | 2020年6月 | 当社上席執行役員 |
| 2012年6月 | 当社南陽事業所 ソーダ製造部長 | 2023年6月 | 当社取締役常務執行役員(現) |
| 2017年6月 | 当社執行役員 | | |

【現在の担当】 南陽事業所長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

製造、生産技術、設備管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループの安全・安定生産の継続及び生産技術の革新に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者としたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

かめ ぎき たか ひこ
亀崎 尊彦

所有する当社の株式数 5,312株

取締役在任年数 1年

1963年8月1日生(満60歳) 取締役会出席回数 12/12回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2019年6月 当社有機化成品事業部長
当社執行役員

2022年6月 当社上席執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員(現)

【現在の担当】 クロル・アルカリセクター長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

営業、海外、事業管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

ほん ぼう よし ひろ
本坊 吉博

所有する当社の株式数 3,523株
取締役在任年数 4年
1957年3月19日生(満67歳) 取締役会出席回数 15/15回
(100%)



略歴及び当社における地位

| | | | |
|---------|---------------|---------|-----------------|
| 1979年4月 | 三井物産株式会社入社 | 2017年4月 | 同社代表取締役副社長執行役員 |
| 2010年4月 | 同社執行役員 | 2018年4月 | 同社取締役 |
| 2012年4月 | 同社常務執行役員 | 2018年6月 | 同社顧問 |
| 2014年4月 | 同社専務執行役員 | 2019年4月 | 株式会社バルカー副社長執行役員 |
| 2014年6月 | 同社代表取締役専務執行役員 | 2019年6月 | 同社代表取締役社長COO(現) |
| | | 2020年6月 | 当社社外取締役(現) |

重要な兼職の状況

株式会社バルカー 代表取締役社長COO

再任

社外

独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

営業、海外、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者本坊吉博氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者本坊吉博氏は、株式会社バルカー代表取締役社長COOであります。当社は同社との間に取引関係はありません。また同氏は、三井物産株式会社顧問を2019年3月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の2%程度であります。
- ※3 当社は、候補者本坊吉博氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者本坊吉博氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、18頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者本坊吉博氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

7

ひ だか ま り こ
日高 真理子

1961年5月4日生(満63歳)

所有する当社の株式数 1,115株

取締役在任年数 4年

取締役会出席回数 15/15回
(100%)



■ 略歴及び当社における地位

| | | | |
|----------|------------------|----------|-----------------------------------|
| 1984年 4月 | 監査法人中央会計事務所入社 | 2007年 8月 | 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー |
| 1987年 4月 | 公認会計士登録 | | |
| 2000年 7月 | 中央監査法人パートナー | 2020年 6月 | 当社社外取締役 (現) |
| 2006年 7月 | 中央青山監査法人シニアパートナー | 2020年 8月 | 日高公認会計士事務所代表 (現) |
| | | 2021年 1月 | 住信SBIネット銀行株式会社社外監査役 (現) |
| | | 2021年 6月 | 極東貿易株式会社社外取締役監査等委員 (現) |

■ 重要な兼職の状況

日高公認会計士事務所 代表
極東貿易株式会社 社外取締役 監査等委員
住信SBIネット銀行株式会社 社外監査役

再任

社外

独立

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

会計、監査、企業経営支援等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者日高真理子氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者日高真理子氏は、新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナーを2020年7月に退任されています。現在同法人の業務執行者ではありません。なお、当社は同法人との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。同氏が代表を務める日高公認会計士事務所及び同氏の兼職先であります住信SBIネット銀行株式会社との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者日高真理子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者日高真理子氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、18頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者日高真理子氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

8

なか の ゆき まさ
中野 幸正

所有する当社の株式数 454株
取締役在任年数 1年
1957年5月7日生(満67歳) 取締役会出席回数 12/12回
(100%)



再任

社外

独立

■ 略歴及び当社における地位

| | | | |
|---------|--------------------|---------|-------------|
| 1982年4月 | 小野田セメント株式会社入社 | 2022年4月 | 同社専務執行役員 |
| 2016年4月 | 太平洋セメント株式会社九州支店支店長 | 2022年6月 | 同社取締役専務執行役員 |
| 2017年4月 | 同社執行役員 | 2023年4月 | 同社取締役 |
| 2020年4月 | 同社常務執行役員 | 2023年6月 | 当社社外取締役(現) |

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経理、営業、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者中野幸正氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者中野幸正氏は、太平洋セメント株式会社取締役を2023年6月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の1%程度であります。
- ※3 当社は、候補者中野幸正氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者中野幸正氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、18頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者中野幸正氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役にも再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

9

はし てら ゆ き こ
橋寺 由紀子

1966年11月19日生(満57歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

一年

取締役会出席回数

一回



略歴及び地位

1989年4月 上野製菓株式会社入社

2001年4月 株式会社アールテック・ウエノ

2006年4月 同社代表取締役社長

2018年3月 株式会社フェニクシー代表取締役社長(現)

2024年3月 N I S S H A 株式会社社外取締役(現)

重要な兼職の状況

株式会社フェニクシー 代表取締役社長

N I S S H A 株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

研究開発、品質保証、人材育成等に関して豊富な経験を有しており、当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

新任

社外

独立

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者橋寺由紀子氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者橋寺由紀子氏は、株式会社フェニクシー代表取締役社長であります。当社は同社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先でありますN I S S H A 株式会社との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者橋寺由紀子氏を株式会社東京証券取引所定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者橋寺由紀子氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、18頁に記載しております。
- ※5 当社は、候補者橋寺由紀子氏が取締役を選任された場合、社外取締役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

第1号議案の各取締役候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険は取締役会決議のうえ、毎年5月に契約更新を行います。

【ご参考】 役員候補者のスキル・マトリックス（任期継続者を含む）

（※役員が有するすべてを表すものではありません。）

| 役員 | | 企業経営 | 財務・会計 | 法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント | 営業・ マーケティング | 製造・ 研究開発・ テクノロジー | 国際性・ 多様性 | 人事・労務 | 環境・社会 |
|-----|--------|------|-------|-------------------------------|----------------|------------------------|-------------|-------|-------|
| 取締役 | 葉田 守 | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| | 安達 徹 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | |
| | 土井 亨 | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 吉水 昭広 | ○ | | | | ○ | | | ○ |
| | 亀崎 尊彦 | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | |
| | 本坊 吉博 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | |
| | 日高 真理子 | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | |
| | 中野 幸正 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | |
| | 橋寺 由紀子 | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 監査役 | 米澤 啓 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | |
| | 岡山 誠 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| | 寺本 哲也 | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 尾崎 恒康 | | | ○ | ○ | | | ○ | |

第2号議案

補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は、監査役米澤啓氏の補欠として河本浩爾氏を、また、社外監査役岡山誠氏、寺本哲也氏及び尾崎恒康氏の補欠の社外監査役として長尾謙太氏をご選任いただくことをお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査役のいずれもが、適法に監査役に就任することができる場合、河本浩爾氏が監査役に就任いたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

所有する当社の株式数 47,993株

候補者番号

1

かわもと こうじ
河本 浩爾

1957年7月28日生(満66歳)



略歴

1980年4月 当社入社
2009年6月 当社経営管理室長
2010年6月 当社理事

2013年6月 当社取締役
2016年6月 当社取締役常務執行役員
2019年6月 当社常勤監査役

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠の監査役候補者とした理由

当社の取締役及び監査役を務めた経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行えると判断し、補欠の監査役候補者といいたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

※1 候補者河本浩爾氏は補欠の監査役候補者であります。

※2 候補者河本浩爾氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

2

なが お けん た
長尾 謙太

所有する当社の株式数

0株

1958年12月25日生(満65歳)



社外

独立

略歴

1986年10月 監査法人中央会計事務所入社
1990年8月 公認会計士登録
1995年12月 中央監査法人退社
1997年7月 税理士登録
2011年8月 税理士法人グローイング代表社員(現)

重要な兼職の状況

税理士法人グローイング 代表社員
株式会社アスコット 社外監査役
サスメド株式会社 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者長尾謙太氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- ※2 候補者長尾謙太氏は、現在税理士法人グローイング代表社員であります。当社は同法人との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者長尾謙太氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある補欠の社外監査役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、18頁に記載しております。
- ※5 候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 両候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

第2号議案の補欠の両監査役候補者が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険は取締役会決議のうえ、毎年5月に契約更新を行います。

【ご参考】 社外独立性判断基準

当社は、以下の社外独立性判断基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。

- ①当社及び子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又はその他使用人に過去10年以内に就任したことがある者
- ②当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ③当社の主要な取引先（当社が製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ④当社の役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として当社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者
- ⑤上記②～④までに過去3年以内に該当していた者
- ⑥上記①～⑤までに該当する者の二親等内の親族

取締役の報酬等の額の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会において、年額6億7,000万円以内（この額は①現金報酬部分6億2,000万円〔うち社外取締役6,000万円以内〕と②社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬部分5,000万円を合算したもので、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない。）として、ご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社は、上記の取締役の報酬等の総額（年額6億7,000万円以内）の内訳である、取締役に対する現金報酬部分の総額を、6億2,000万円〔うち社外取締役6,000万円以内〕から5億9,000万円〔うち社外取締役8,000万円以内〕に改定したく存じます。

上記の改定は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会における審議も踏まえ、当社の企業業績と企業価値の持続的な向上や社外取締役を除く取締役の貢献度等の諸般の事項を考慮し、第4号議案でご承認をいただく譲渡制限付株式の割当てのための報酬部分の増額を実現しつつ、取締役の報酬等の総額を維持すること、また、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から社外取締役に期待する役割や責務が増大する中、社外取締役としての優秀な人材を確保することを目的とするものです。

また、本議案の内容は、第125期報告書26ページ記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、本議案及び第4号議案が承認可決されますと、当社の取締役の報酬等の額は、年額6億7,000万円以内（この額は①現金報酬部分5億9,000万円〔うち社外取締役8,000万円以内〕と②社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬部分8,000万円を合算したもので、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない。）となります。

現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）ですが、第1号議案「取締役9名選任の件」が承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は4名）となります。

取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等の改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会において、年額6億7,000万円以内（この額は①現金報酬部分6億2,000万円〔うち社外取締役6,000万円以内〕と②社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬部分5,000万円を合算したもので、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない。）として、ご承認いただいております。

今般、当社は、上記の取締役の報酬等の総額（年額6億7,000万円以内）の内訳である、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5,000万円以内から年額8,000万円以内に増額する改定をしたく存じます。

上記の改定の他に、2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会にてご承認いただいた内容（対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容を含む。）に変更はございません。また、各事業年度において対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限にも変更はございません。

上記の改定は、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会における審議も踏まえ、当社の企業業績と企業価値の持続的な向上や対象取締役の貢献度等の諸般の事項を総合的に勘案したものです。また、本議案の内容は、第125期報告書26ページ記載の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであり、相当であると判断しております。

現在の取締役は9名（うち社外取締役は4名）であります。第1号議案「取締役9名選任の件」が承認可決されれば、取締役は9名（うち社外取締役は4名）となります。

<参考>

2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会にてご承認いただいた、対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限は以下のとおりであり、本議案での改定による変更はございません。

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議

の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数170,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、2020年6月25日開催の当社第121回定時株主総会以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2)譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

監査役の報酬額の改定の件

当社の監査役の報酬額は、1989年6月27日開催の当社第90回定時株主総会において、月額600万円以内としてご承認をいただいております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、コーポレートガバナンス体制の高度化が求められ、当社においても一層のガバナンスの強化が重要であり、監査役に期待する役割や責務は増大しています。

つきましては、当社が任意に設置する指名・報酬諮問委員会における審議もふまえ、監査役の報酬額を現在の月額から年額による定めに改めたうえ、年額1億2,000万円以内に改定することをお願いするものであります。

なお、現在の監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使
書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡
単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

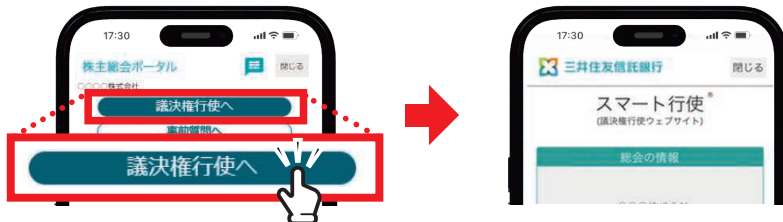
※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 **2024年6月20日（木曜日）午後5時まで**

株主総会会場ご案内図

会場

東ソークラブ 会議室

山口県周南市清水一丁目10番28号 電話 0834-63-9999

※1階は東ソー生協となっております

最寄駅から会場
までのご案内

J R 新南陽駅より徒歩約2分

J R 徳山駅よりタクシー約15分



※会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザインの
の文字を採用しています。